

うらうす温泉の入浴料変更のお知らせ

4月1日（木）より入浴料が変更になります。

【変更前】大人（中学生以上）410円、子ども（小学生）200円、回数券4,100円（11枚綴り）



【変更後】大人（中学生以上）450円、子ども（小学生）230円、回数券4,500円（11枚綴り）

紙おむつ等購入費助成（4月～9月分）の申請受付を開始します

浦臼町では、3歳未満のお子さんのいるご家庭に、1ヶ月につき『紙おむつ4袋+燃やせるゴミのゴミ袋（40ℓ）1梱包』と交換できる引換券を交付しています。

4月は紙おむつ等引換券（4月～9月分）の申請月です。希望される方は、保健センターに申請書を提出してください。

◇申請に必要なもの ・印鑑

・お子さんの生年月日がわかるもの（親子（母子）健康手帳・健康保険証など）

※3歳になる月分までが交付対象となります。

※お子さんが生まれた時は、随時申請を受け付けています。

※町税や使用料等を滞納している場合は、助成の対象外となります。

※引換券は申請時に発行しておりません。滞納状況の確認後に郵送いたしますので、最短でも3～4日かかります。

その他詳しい事やご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】 浦臼町保健センター内

子育て世代包括支援センター（子育て支援係）

電話0125-69-2100

令和3年度 こころの健康相談

日 時：平日9時～17時

場 所：北海道滝川保健所（住所 滝川市緑町2丁目3番31号）

対象者：一般住民

料 金：無料

内 容：もしかしたら、こころの病気？心の悩みを持つご本人や家族、周囲の方々の相談に応じます。保健所ではみなさんのこころの健康づくりを応援しています。ぜひ、ご利用ください。

〈実施内容〉

・保健師が相談に応じます。 ・プライバシーの保護、秘密は厳守します。

〈主な相談内容〉

・眠れない、気分が落ち込んでいる ・うつ病やひきこもり ・思春期に関すること
・ギャンブルやアルコールに関すること ・高次脳機能障がいに関すること

〈相談方法〉

・電話又は来所（☎0125-24-6201）

〈相談先〉

・北海道滝川保健所 健康推進課健康支援係

主 催：北海道滝川保健所



元気にあいさつをしましょう!!

固定資産税の縦覧・閲覧について

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません。）

期 間	令和3年4月1日から令和3年6月30日まで（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	くらし応援課 税務係（役場1階）
縦覧できる方	固定資産税の土地・家屋の納税者
内 容	（土地価格等縦覧帳簿）所在、地番、地目、地積、評価額 （家屋価格等縦覧帳簿）所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

【固定資産税課税台帳の閲覧】

納税義務者や借地、借家人の権利部分の固定資産について「固定資産税課税台帳」の閲覧を行います。

期 間	令和3年4月1日から通年（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	くらし応援課 税務係（役場1階）
閲覧できる方 対象固定資産	固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産 借地人→当該権利の土地 借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地
内 容	所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準等

～ 縦覧・閲覧される方へ～

※身分を証明できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、納税通知書など）をお持ちください。

※借地人・借家人の方は土地や家屋の賃貸借契約書などをお持ちください。

※代理人の方は委任状が必要になります。

○お問い合わせ くらし応援課 税務係 電話68-2112

専門家に相談してみませんか？ 無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一による
無料法律相談会が下記の日程で開催されます。

日 時 4月14日（水）13:00～15:00

場 所 浦臼町商工会館

相談内容 相続、遺言、登記（法人・不動産）、債務整理、
民事裁判、成年後見等

詳細は 浦臼町商工会へ

☎0125-67-3331

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!